60周年記念ロゴマーク利用申込書

公益社団法人日本不動産鑑定士協会連合会　殿

　公益社団法人日本不動産鑑定士協会連合会の60周年記念ロゴマークの利用について、別紙「60周年記念ロゴマークの利用について」を読み、承諾のうえ、下記のとおり利用を申込みます。

申込日　20　年　月　日

申込者[利用予定者]

|  |  |
| --- | --- |
| 会社名 |  |
| 所在地 |  |
| 責任者氏名 |  |
| 連絡先 | 電話番号：メールアドレス： |

申込理由

（□部分は、該当する□を■に置き換えてください）

|  |  |
| --- | --- |
| 利用目的 |  |
| 利用する範囲 | □ホームページ　（以下にURLを記載ください）□パンフレット　□その他（以下に詳細を記載ください） |
| 利用期間 | 　□無期限　□　20　年　月　日～20　年　月　日 |
| 特記事項 |  |

以上

「60周年記念ロゴマークの利用について」

公益社団法人 日本不動産鑑定士協会連合会（以下「連合会」という。）の名称・ロゴマークの利用については、下記事項に従い、利用を行ってください。

下記事項の全部または一部に同意しない場合には、申込を行うことはできません。

1. 「60周年記念ロゴマーク利用申込書」には虚偽を記載してはならない。また、申込内容に変更があった場合には、速やかに同書面にて報告するものとする。
2. 連合会の許諾なく、データを申込書に記載した内容以外に利用してはならない。
3. 第三者への無断提供、譲渡は禁止する。
4. 連合会から提供されたデータに縮尺、縦横比などの利用指定があった場合には、その指定を遵守し利用する。
5. 利用する目的が終了した場合には、すみやかに利用を止め、提供されたデータを復元不可能な形で削除する。
6. 申込者は、連合会の名称・ロゴマークについて商標登録もしくは意匠登録の出願をし、または商標、サービス・マークとして使用してはならない。
7. 連合会から提供されたロゴマーク及び名称が変形された場合、またはロゴマークの使用方法が適切でないと認められた場合は、申込者の利用を停止する。
8. 連合会から利用の中断、停止等の指示を受けたときは、すみやかに指示に従うものとする。
9. 申込者は、利用において、連合会および不動産鑑定士のイメージ、顧客吸引力および営業上の信用を損なわないように注意し、かつ、そのために連合会が与える助言を尊重しなければならない。
10. その他、定めなき事項や解釈について疑義が生じたときには、互いに信義誠実の原則に則り、誠意をもって協議し、これを決定するものとする。

以上